

個別施設計画

策定年月日

R3.6.28

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	仙台地方振興事務所(水産漁港部)	所管所属名称	水産業基盤整備課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	庁舎	小分類	単独庁舎
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	1980/6/25
経過年数	40年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	仙台地方振興事務所水産漁港部	全延床面積(m ²)	906.66
所在地	塩竈市新浜町一丁目9番1号				
2 計画期間					
計画期間は2021年から2050年までの30年間					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項、第156条第1項 行政機関設置条例第2条		必要性の有無	有	
業務内容	水産(仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、東松島市、富谷市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡、宮城郡、黒川郡、加美郡)、漁港(仙台市、塩竈市、名取市、東松島市、亶理郡、宮城郡)に関する業務を担当している。				
必要性の判断理由	施設所在地は上記管内で最大漁港の特定第三種塩釜漁港区域内に在り、目前に塩釜魚市場、近隣に宮城県漁業協同組合塩釜総合支所等が在り、水産及び漁港業務に適しており、施設の必要性は高い。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。</p> <p>また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>なお、目標使用年数は、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増とする。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>当庁舎は、令和3年度現在でおよそ40年を経過した庁舎である。</p> <p>電気・機械関係については、空調設備(冷房設備)の更新を実施しているが、その他の部分については、部分的な修繕等を行っているに過ぎず、全体的な更新の工事は実施されていない。</p> <p>また、建築関係については、平成30年度に外壁改修を実施しているが、その他については、部分的な修繕を行っているに過ぎず、全体的な改修等の工事は実施していない。</p> <p>給水管・排水管については、これまで一度も改修を行っていないため、40年程度の寿命と推定されることから、改修が必要であると思われる。</p> <p>以上のことから、まず建築設備の更新を令和4年度に設計を行い、令和5年度から順次実施していくこととして計画する。(令和5年度:屋上防水, 令和6年度:給水配管, 令和7年度:温水配管, 令和8年度:電気設備)</p>				
6 対策内容, 時期及び概算費用					
別添「中長期保全計画表」のとおり					